

第 90 期 報 告 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第90期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の報告書をお届けいたします。

平成27年5月

取締役社長

竹内 章



目 次

◆事業報告	2	◆計算書類	38
1. 企業集団の現況に関する事項	2	貸借対照表	38
2. 株式に関する事項	21	損益計算書	39
3. 当社役員に関する事項	22	株主資本等変動計算書	40
4. 会計監査人に関する事項	28		
5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制	29	◆監査報告	41
6. 会社の支配に関する基本方針	32	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書	41
		会計監査人監査報告書	42
		監査役会監査報告書	43
◆連結計算書類	35		
連結貸借対照表	35	◆(ご参考)	45
連結損益計算書	36	トピックス	45
連結株主資本等変動計算書	37	連結主要財務指標	47

表紙の写真

■セメント事業 九州工場（福岡県京都郡苅田町）

■加工事業 超硬工具（筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所）

■アルミ事業 アルミ押出多穴管（三菱アルミニウム㈱）

■金属事業 銅ケーブ（堺工場）

■電子材料事業 スパッタリングターゲット（三田工場）

■その他の事業 大沼地熱発電所（秋田県鹿角市）

① 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【当社グループの業績は、建設工事の遅れ、主要金属の海外相場下落や円安進行の影響があるなかで向上。】

当連結会計年度における世界経済は、アジア地域では、中国等における経済成長の鈍化傾向が継続したものの、米国において着実な景気回復が続いたことから、全体としては緩やかに回復しました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があった一方で、雇用・所得環境の改善等がみられ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、建設工事の遅れや銅をはじめとする主要金属の海外相場下落といったマイナス要因があった一方で、事業全体において円安進行の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2014-2016年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2016～No.1企業集団への挑戦～」において全社成長戦略として掲げている「成長基盤の強化」、「グローバル競争力の強化」及び「循環型ビジネスモデルの追求」に基づき引き続き諸施策を実施し、アジアを中心とした新規海外拠点設立や事業の選択と集中等を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆5,172億65百万円（前年度比7.2%増）、連結営業利益は718億71百万円（同8.4%増）、連結経常利益は810億93百万円（同5.5%増）、連結当期純利益は561億47百万円（同6.8%増）となりました。

なお、当社個別の売上高は8,105億5百万円（前年度比10.2%増）、営業利益は237億8百万

円（同2.3%増）、経常利益は356億99百万円（同15.3%減）、当期純利益は331億93百万円（同21.7%減）となりました。

当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、平成27年5月12日開催の取締役会の決議により期末配当を5円とし、中間配当の3円と合わせ、1株当たり8円（前年度と比べて1株当たり2円の増額）とさせていただきます。

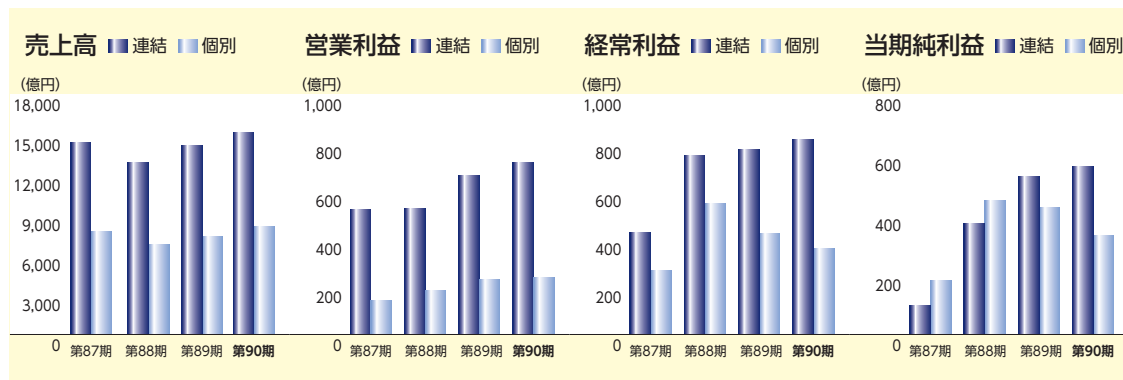
平成26年1月9日、多結晶シリコン等を製造する四日市工場において爆発火災事故が発生したことを受け、同工場の生産設備の操業を停止しておりましたが、関係当局のご指導及び社外の学識経験者・専門家を中心とする事故調査委員会の提言等に基づき、生産設備の点検等の諸対策を実施の上、同年6月30日に操業を再開いたしました。当社といたしましては、本事故の重大さを痛切に受け止め、グループを挙げて再発防止と安全管理対策の徹底に取り組んでおります。

事業報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(連 結)				第 87 期 (H23.4～H24.3)	第 88 期 (H24.4～H25.3)	第 89 期 (H25.4～H26.3)	第 90 期 (H26.4～H27.3)
売	上	高	(百万円)	1,440,847	1,287,251	1,414,796	1,517,265
営	業	利	益 (百万円)	52,293	52,500	66,281	71,871
経	常	利	益 (百万円)	42,495	74,414	76,902	81,093
当	期	純	利 益 (百万円)	9,565	36,948	52,551	56,147

(個 別)				第 87 期 (H23.4～H24.3)	第 88 期 (H24.4～H25.3)	第 89 期 (H25.4～H26.3)	第 90 期 (H26.4～H27.3)
売	上	高	(百万円)	769,337	673,632	735,558	810,505
営	業	利	益 (百万円)	14,319	18,281	23,180	23,708
経	常	利	益 (百万円)	26,822	54,332	42,134	35,699
当	期	純	利 益 (百万円)	18,194	44,738	42,377	33,193
1 株 当 た り 配 当 金 (円)				2	4	6	8



次に、当社グループの事業別概況をご報告申し上げます。

セメント事業



写真：ロバートソン・レディ・ミックス社ガーデナ工場
(米国カリフォルニア州)

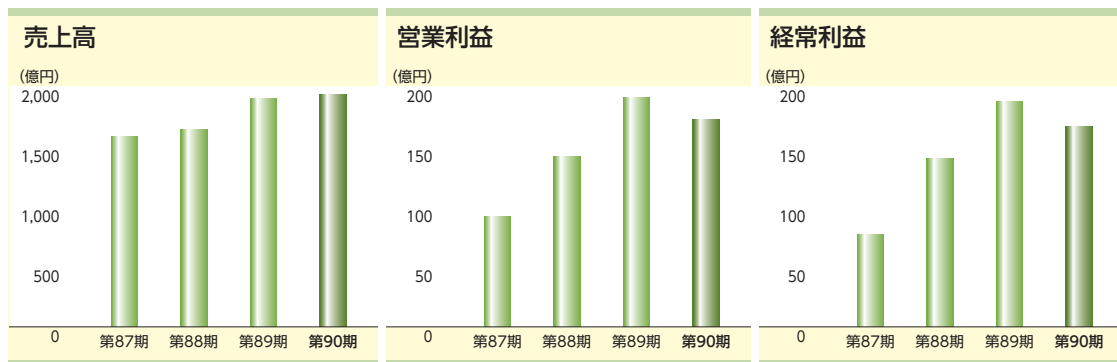
【米国における販売価格改定による売上高の増加があったものの、国内外における販売数量の減少及び操業コストの増加等により、減益。】

セメントは、国内では、建設業における人手不足等による公共工事の入札不調や民間工事の遅れに加えて、住宅工事の減少等の影響から、総需要は減少となり、輸出向けを除く販売数量は減少しました。米国では、南カリフォルニア地区における年初及び年末の天候不順の影響による建設工事の遅れ及び販売価格を重視した営業政策により、販売数量は減少しました。中国では、山東省における高速鉄道工事及び新空港建設工事等による需要が引き続き堅調に推移したものの、不動産投資関連の需要が減少したことなどから、販売数量は減少しました。

また、セメント及び生コン販売価格改定により米国において売上高の増加があった一方で、操業コストの増加がありました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高は増加し、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことなどから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,933億円（前年度比1.6%増）、営業利益は173億85百万円（同9.0%減）、経常利益は167億29百万円（同11.1%減）となりました。



金属事業



写真：金属リサイクル設備（直島製錬所）

【銅地金は、インドネシア・カパー・スメルティング社の増産により、増益。金及びその他の金属は、増産等により、増益。銅加工品は、原子力発電設備向け製品の販売の減少等により、減益。】

銅地金は、国内製錬所における電力コスト等の操業コスト上昇に加えて、直島製錬所において定期炉修を実施したものの、インドネシア・カパー・スメルティング社が大幅に増産したことから、増収増益となりました。

金及びその他の金属は、鉱石中の含有量の増加により増産となったことなどから、増収増益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品等の販売が増加したものの、原子力発電設備向け製品の販売が減少したことなどから、増収減益となりました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、受取配当金及び持分法による投資利益が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は8,116億33百万円（前年度比11.5%増）、営業利益は248億52百万円（同3.7%増）、経常利益は328億51百万円（同13.6%減）となりました。

注：平成26年4月1日付で、その他の事業に区分していた貴金属地金の販売等を銅事業の区分に統合し、銅事業は金属事業に名称変更いたしました。そのため、金属事業及びその他の事業のそれぞれについて、前年度の売上高、営業利益及び経常利益を統合後の区分に組み替えた上で、前年度対比をしております。



第89期の表示は、組み替えた数値を反映しております。（本文の注記をご参照下さい。）

加工事業



写真：低抵抗両面インサート式汎用正面フライス
「WSX445」（筑波製作所、岐阜製作所）

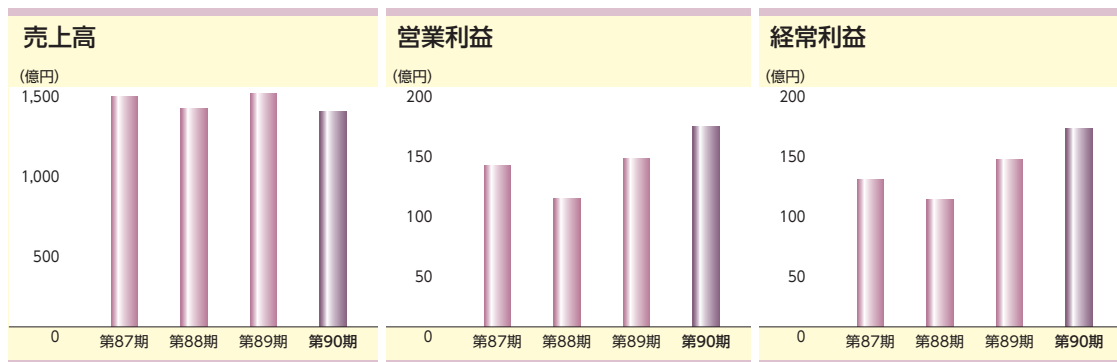
【超硬製品は、国内外の需要増加と積極的な販売促進により、増益。高機能製品は、事業の選択と集中を進めたことから、減益。】

超硬製品は、国内の需要並びに欧米及び東南アジアを中心とした海外の需要が増加したことに加えて、積極的に販売促進に取り組んだ結果、増収増益となりました。

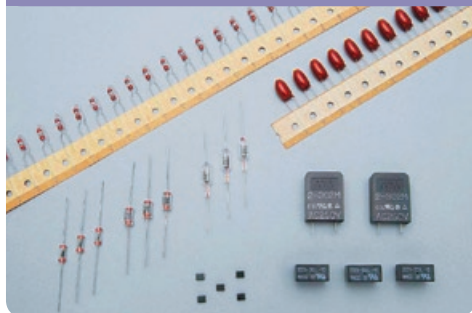
高機能製品は、自動車向け製品の販売が北米向けを中心に好調を維持したものの、増産体制を整備するなかでコストが増加したことに加えて、平成26年1月に三菱マテリアルシーエムアイ(株)（現日本電産サンキョーシーエムアイ(株)）が子会社でなくなったこと及び平成26年7月にMMCスーパーアロイ(株)（現日立金属MMCスーパーアロイ(株)）が持分法適用関連会社になったことなどから、減収減益となりました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高は減少し、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,346億47百万円（前年度比7.7%減）、営業利益は167億24百万円（同18.7%増）、経常利益は165億79百万円（同18.4%増）となりました。



電子材料事業



写真：サージアップソーバ（セラミックス工場）

【機能材料は、スマートフォン関連製品等の需要の低迷により、減益。電子デバイスは、白物家電向け製品の販売の増加により、増益。多結晶シリコン及び化成品は、四日市工場の減価償却費減少等の影響により、増益。】

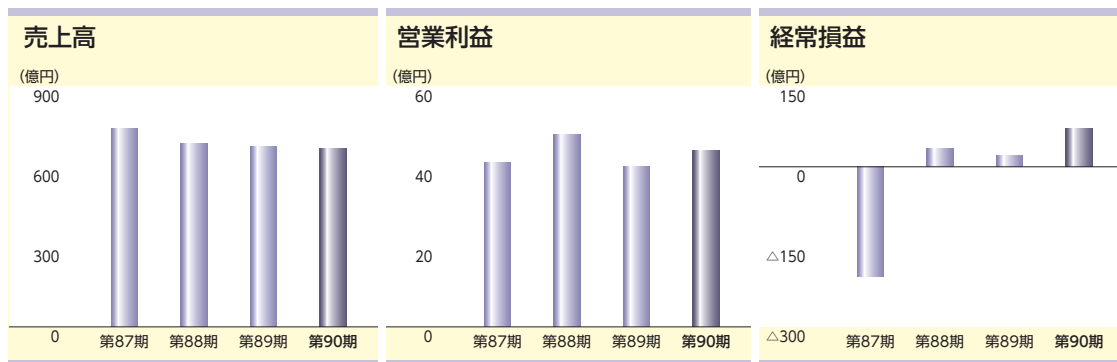
機能材料は、半導体製造装置関連製品の販売が堅調に推移したものの、スマートフォン用LSI向け製品及びスマートフォン用ディスプレイ向け製品の販売が減少したことに加えて、ハイブリッド自動車向け製品の販売が減少したことから、増収減益となりました。

電子デバイスは、白物家電向け製品の販売が増加したことから、増収増益となりました。

多結晶シリコン及び化成品は、多結晶シリコンの販売が減少したものの、前年度に四日市工場の固定資産について減損損失を計上した結果、減価償却費が減少したことに加えて、化成品の自動車向け製品の販売が増加したことから、減収増益となりました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高は減少し、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、持分法による投資利益が増加したことから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は670億5百万円（前年度比1.1%減）、営業利益は44億71百万円（同11.7%増）、経常利益は72億73百万円（同231.3%増）となりました。



アルミ事業



写真：飲料用アルミ缶（ユニバーサル製缶株式会社）

【アルミ缶は、需要が増加。アルミ圧延・加工品は、自動車向け需要が増加。事業全体では、増益。】

アルミ缶は、ビール系飲料向けを中心に通常缶の需要が増加したことに加えて、ブラックコーヒー及び茶系飲料向けのボトル缶の需要が増加しました。

アルミ圧延・加工品は、太陽電池向け製品の需要が減少したものの、自動車向け製品の需要が増加しました。

事業全体ではエネルギーコスト及び原材料コストが上昇しました。

以上により、前年度に比べて当事業の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことなどから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,594億27百万円（前年度比5.2%増）、営業利益は56億95百万円（同2.4%増）、経常利益は51億39百万円（同8.4%増）となりました。

売上高

(億円)



営業利益

(億円)



経常利益

(億円)



その他の事業



写真：冷蔵庫前処理（フロン回収等）工程（中部エコテクノロジー株式会社）

【エネルギー関連は、増益。E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、減益。】

エネルギー関連は、石炭の販売が減少したものの、原子力関連の販売が増加したことから、減収増益となりました。

E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響縮小により、処理量が減少したことから、減収減益となりました。

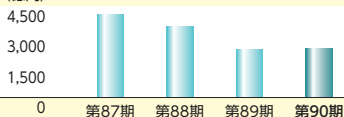
エネルギー関連及びE-wasteリサイクル以外の事業は、合算で増収増益となりました。

以上により、前年度に比べてその他の事業の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

この結果、その他の事業全体の当連結会計年度の売上高は2,412億24百万円（前年度比1.0%増）、営業利益は93億50百万円（同26.6%増）、経常利益は98億99百万円（同22.5%増）となりました。

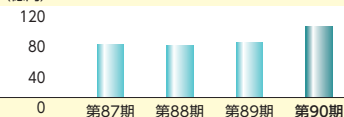
売上高

(億円)



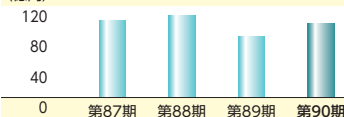
営業利益

(億円)



経常利益

(億円)



第89期の表示は、組み替えた数値を反映しております。（5頁の注記をご参照下さい。）

事業報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

当連結会計年度における事業別売上高、営業利益及び経常利益は次のとおりであります。

事業	項目	第89期(H25.4～H26.3)		第90期(H26.4～H27.3)		金額増減比 (%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
セメント	売上高	190,199	13.4	193,300	12.7	1.6
	営業利益	19,105	28.8	17,385	24.2	△9.0
	経常利益	18,813	24.5	16,729	20.6	△11.1
金属 注1	売上高	728,175	51.5	811,633	53.5	11.5
	営業利益	23,959	36.1	24,852	34.6	3.7
	経常利益	38,024	49.4	32,851	40.5	△13.6
加工	売上高	145,898	10.3	134,647	8.9	△7.7
	営業利益	14,090	21.3	16,724	23.3	18.7
	経常利益	13,999	18.2	16,579	20.4	18.4
電子材料	売上高	67,724	4.8	67,005	4.4	△1.1
	営業利益	4,001	6.0	4,471	6.2	11.7
	経常利益	2,195	2.9	7,273	9.0	231.3
アルミ	売上高	151,564	10.7	159,427	10.5	5.2
	営業利益	5,559	8.4	5,695	7.9	2.4
	経常利益	4,739	6.2	5,139	6.3	8.4
その他 注1	売上高	238,761	16.9	241,224	15.9	1.0
	営業利益	7,385	11.1	9,350	13.0	26.6
	経常利益	8,081	10.5	9,899	12.2	22.5
消去または 全社 注2	売上高	△107,527	△7.6	△89,972	△5.9	△16.3
	営業利益	△7,819	△11.8	△6,607	△9.2	△15.5
	経常利益	△8,951	△11.6	△7,378	△9.1	△17.6
合計	売上高	1,414,796	100.0	1,517,265	100.0	7.2
	営業利益	66,281	100.0	71,871	100.0	8.4
	経常利益	76,902	100.0	81,093	100.0	5.5

注1：平成26年4月1日付で、その他の事業に区分していた貴金属地金の販売等を銅事業の区分に統合し、銅事業は金属事業に名称変更いたしました。そのため、「金属事業」及び「その他事業」のそれぞれについて、前年度（第89期）の売上高、営業利益及び経常利益を統合後の区分に組み替えております。

注2：各事業間の売上高、営業利益及び経常利益は、「消去または全社」にて控除しております。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達につきましては、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により行いました。なお、当連結会計年度末の借入金（社債、コマーシャル・ペーパーを含む）は、前年度末比189億70百万円減少し、6,308億72百万円となりました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化や設備改造等を実施してまいりました結果、設備投資額は、576億36百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

●セメント事業

国内における石灰石鉱山の鉱区開発関連工事に加えて、国内、米国を中心に既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、167億48百万円であります。

●金属事業

銅製錬設備及び国内における銅加工設備の維持・補修工事に加えて、金銀滓増処理工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、152億78百万円であります。

●加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、94億24百万円であります。

●電子材料事業

半導体関連向けを中心とした電子材料製品の既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、29億4百万円であります。

●アルミ事業

飲料用アルミ缶及びアルミ圧延品の既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、67億89百万円であります。

●その他の事業

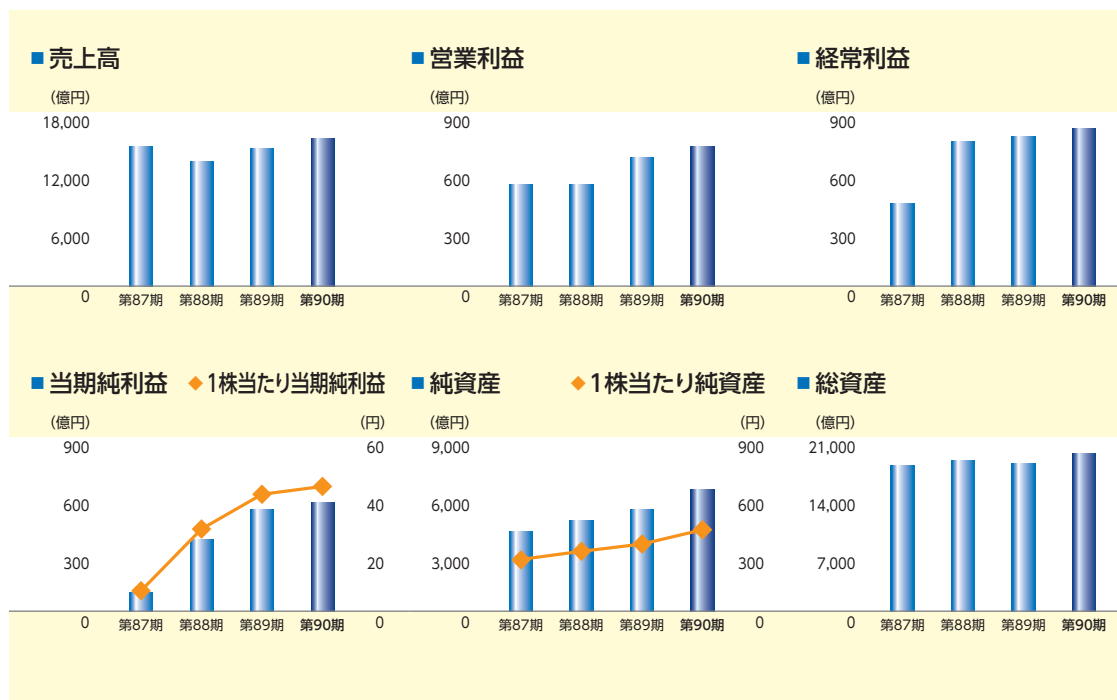
既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、64億91百万円であります。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結）

	第 87 期 (H23.4～H24.3)	第 88 期 (H24.4～H25.3)	第 89 期 (H25.4～H26.3)	第 90 期 (H26.4～H27.3)
売上高 (百万円)	1,440,847	1,287,251	1,414,796	1,517,265
営業利益 (百万円)	52,293	52,500	66,281	71,871
経常利益 (百万円)	42,495	74,414	76,902	81,093
当期純利益 (百万円)	9,565	36,948	52,551	56,147
1株当たり当期純利益 (円)	7.29	28.19	40.10	42.85
純資産 (百万円)	409,074	466,231	525,707	629,514
1株当たり純資産 (円)	267.62	309.17	348.54	420.36
総資産 (百万円)	1,751,870	1,811,767	1,778,505	1,898,157



②当社の財産及び損益の状況の推移（個別）

	第 87 期 (H23.4～H24.3)	第 88 期 (H24.4～H25.3)	第 89 期 (H25.4～H26.3)	第 90 期 (H26.4～H27.3)
売 上 高 (百万円)	769,337	673,632	735,558	810,505
営 業 利 益 (百万円)	14,319	18,281	23,180	23,708
経 常 利 益 (百万円)	26,822	54,332	42,134	35,699
当 期 純 利 益 (百万円)	18,194	44,738	42,377	33,193
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	13.87	34.13	32.33	25.33
純 資 産 (百万円)	323,245	373,683	398,674	432,265
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	246.40	285.10	304.22	329.91
総 資 産 (百万円)	1,200,368	1,256,038	1,177,558	1,252,174

(5) 企業集団が対処すべき課題

①全社課題

【景気の緩やかな回復が期待されるなか、当社グループは、「No. 1 企業集団」を目指し、成長基盤の強化、グローバル競争力の強化及び循環型ビジネスモデルの追求を成長戦略として推進していく。】

今後の世界経済につきましては、中国やその他の新興国の経済に鈍化傾向がみられるものの、全体としては先進国を中心に引き続き緩やかに回復していくことが予想されます。

今後のわが国経済につきましては、原油価格の低下や円安効果による企業収益及び雇用・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復が継続することが期待されます。

今後の当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内景気が回復傾向にあるなかで、民間住宅投資や大企業を中心とする設

備投資が底堅く推移することが期待される一方で、足許で下落傾向にある銅等の主要金属価格の今後の推移は不透明な状況にあります。

こうしたなかでありまして、当社グループは、次のとおり、2020年代初頭までを視野に入れた「長期経営方針」と2014年度から2016年度までを対象とした中期経営計画(2014-2016)「Materials Premium 2016～No. 1 企業集団への挑戦～」に基づき、企業価値の向上に向けて、諸施策を実施してまいります。

(イ) 長期経営方針

近年、世界経済の複雑化、社会ニーズの多様化、技術革新スピードの加速化など、事業環境が大きく変化するなか、当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念を確実に実現していくため、2020年代初頭に向けて、「ユニークな技術により、地球に新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するNo.1企業集団」となることを目指してまいります。

当社グループの各事業は、この方針のもと、当社グループならではの技術により、価値ある製品・サービス等を創造し、その業界・市場において重要な地位を占める存在となるよう取り組んでまいります。

(ロ) 中期経営計画（2014年度から2016年度）における経営方針

中期経営計画「Materials Premium 2016」は、長期経営方針に掲げる「No.1企業集団」となるための基盤強化に注力する第一段階の位置付けにあり、以下の各事項を全社成長戦略として定めております。

a. 成長基盤の強化

「安全と健康は全てに優先する」を最重要事項として、安全管理体制の強化と安全風土・文化の醸成を図り、事業の成長に資する安定的な操業体制の構築に努めてまいります。

また、M&Aや海外生産・販売拠点の拡充を中心に3カ年合計で1,000億円の戦略投資を実施することで成長を加速させるとともに、事業の継続的な選択と集中により収益力を向上させ、引き続き財務体質の改善を進めてまいります。

b. グローバル競争力の強化

既存の海外生産・販売拠点の拡充と新興国を中心とした新規生産・販売拠点の展開に注力することにより、成長するグローバル市場を獲得してまいります。

また、特に自動車・エレクトロニクス産業を対象とした戦略的なマーケティングの実施により、新たな顧客や市場を開拓することで競争力を向上させてまいります。

c. 循環型ビジネスモデルの追求

当社グループでは各事業において、川上（資源）から川中（素材）・川下（加工品）まで幅広く事業展開しておりますが、廃棄物を上流へ循環させ再利用するビジネスモデルを更に追求してまいります。

また、従来处理が困難だった廃棄物についても、「マテリアル・プレミアム」（複合事業体として特徴のあるシナジー）を活かし再利用の促進に努め、社会の持続的な発展に寄与してまいります。

②事業別課題

●セメント事業

国内セメント事業につきましては、政府による公共事業費の減少を背景として官需が減少する見通しにあるものの、首都圏におけるオリンピック関連工事や、好調な企業収益を背景とした民間設備投資が見込まれることにより、国内の需要は平成26年度からほぼ横ばいで推移するものと予測されます。このような状況のもと、引き続き震災復興・オリンピック関連の大型プロジェクト等の需要を着実に取り込み、販売数量の確保に努めてまいります。

米国セメント事業につきましては、米国経済の着実な回復を受け、引き続き民間を中心として需要が回復する見通しにあるため、販売数量の増加と価格の改定に努めるとともに、安定操業等による製造コスト削減にも取り組み、収益の拡大を進めてまいります。

中国セメント事業につきましては、不動産投資関連の需要に回復がみられないことにより市場の競争が激化しているなか、高品質な製品を中心に価格の改定に取り組むとともに、製造・販売コスト削減を進めることで、収益力の強化に努めてまいります。

●金属事業

銅鉱石は、米国経済が着実に回復している一方で、中国等の新興国の経済成長が鈍化傾向にあるため、今後の需給動向は予測し難い状況にあります。

足許の銅相場は比較的低い水準で推移していますが、為替や株式市況と併せて、今後の動向を注視してまいります。

銅加工品は、自動車向け製品の需要が引き続き堅調に推移すると見込まれます。

このような状況のもと、金属事業では、引き続きエネルギーコストや固定費圧縮による損益分岐点の引き下げにより、相場環境に左右されない強固な体質への転換を進めてまいります。また、銅製錬においては、国内外製錬所の安定操業に努めるとともに、取り扱いが困難な廃棄物等を処理できる体制を構築するなど、リサイクル事業を拡大し、廃棄物の処理料収入等を増加させて収益の改善を図ってまいります。銅加工品については、引き続き技術力と開発力を活かした合金開発を迅速に進めて販売競争力を高め、収益力を強化してまいります。

●加工事業

超硬製品は、中国をはじめとする新興国市場に経済成長鈍化に伴う停滞感がみられますが、受注環境は全体としては改善傾向にあり、中長期的にも主要顧客である自動車関連産業や航空機関連産業を中心として需要が拡大すると見込まれます。

このような状況のもと、超硬製品については、高能率・高精度な商品開発と技術サービス体制を一層強化してまいります。また、新興国を中心に営業拠点の増設や販売網の拡充を進め、営業活動の強化に努めてまいります。更に、超硬製品の主原料であるタングステン

の安定調達に向けて、リサイクル比率の向上を図るなど、原料調達ソースの多様化に引き続き取り組んでまいります。

高機能製品は、平成26年7月にMMCスーパーアロイ(株)が、連結子会社から持分法適用関連会社となったことから、短期的には減収減益となることが予想されますが、自動車関連産業の成長により需要の拡大が見込まれる焼結部品について、海外生産拠点の拡充を推進することで、収益拡大に努めてまいります。

●電子材料事業

機能材料は、太陽電池向け製品の販売について、当面は堅調に推移することが予想される一方で、半導体関連製品の需要は不透明な状況にあります。また、ハイブリッド自動車向け製品は、国内における消費税率引き上げの影響と米国におけるハイブリッド自動車の販売不振による需要減少が予想されますが、一方で自動車以外の産業向け製品の需要増加が見込まれます。今後も各市場において顧客のニーズを先取りして、コアとなる技術力の活用並びに販売競争力及び顧客への提案力強化により、収益力強化に努めてまいります。

電子デバイスは、中国経済が鈍化傾向にあることにより、足許では白物家電向け製品の販売が減少しておりますが、産業用機器及び車載向け製品の拡販を進めております。今後も新興国における販売体制の強化、新製品の早期投入及び一層のコスト削減により、事業体質の強化に取り組んでまいります。

多結晶シリコン及び化成品は、平成26年

1月9日に発生した爆発火災事故により操業を停止し同年6月30日に操業を再開いたしました四日市工場において、安全管理体制の確立と操業の安定に一層努めてまいります。

●アルミ事業

アルミ缶は、国内飲料市場全体の大きな需要増加は期待できないものの、通常缶の一層の安定受注に努めるとともに、ブラックコーヒー及び茶系飲料分野向けに戦略商品であるアルミボトル缶の積極的な販売の拡大を図ってまいります。更に、原料の有利調達、品質の安定化及びコスト削減等も引き続き積極的に推進してまいります。

アルミ圧延・加工品は、国内では、缶材、自動車及び電子材料向け製品の安定受注に努めるとともに、海外における自動車向け製品の販売拡大に取り組んでまいります。

また、従来より当社グループで取り組んでいる使用済みアルミ缶のリサイクル事業を積極的に推進し、循環型社会の構築に貢献してまいります。

以上の諸施策の実施により、当社グループの総力を結集し、複合事業体の価値創造を推進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、セメント・生コンクリート等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・高機能製品の製造・販売、機能材料・電子デバイス・多結晶シリコン・化成品の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延・加工品等の製造・販売等を主に営んでおります。事業別の主要製品等は、次のとおりであります。

事業	主要製品等
セメント	普通ポルトランドセメントその他各種セメント、セメント系固化材、骨材、生コンクリート、セメント二次製品
金属	銅、金、銀、鉛、錫、亜鉛合金、硫酸、銅加工品（銅ケーキ・ビレット、伸銅製品、銅荒引線、電線製品等）
加工	超硬製品（超硬工具、超硬合金等）、高機能製品（焼結部品、精密鍛造品等）
電子材料	機能材料（精密実装材料、スパッタリングターゲット、シリコン精密加工品、絶縁回路基板等）、電子デバイス（サーミアブソーバ、サーミスタセンサ等）、多結晶シリコン、柱状晶シリコン、化成品（フッ素化成品、導電性塗料等）、シランガス等
アルミ	飲料用アルミ缶胴・蓋・キャップ、アルミ圧延品、アルミ加工品等
その他	エネルギー関連（石炭、地熱・水力発電、原子燃料サイクル分野における調査・研究・設計・運転等の受託等）、貴金属（貴金属製品、宝飾品等）、環境リサイクル関連（家電リサイクル等）、不動産（不動産開発・賃貸・管理・売買、山林事業）、その他（エンジニアリング、地質調査、資源探査、コンサルティング等）

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

①当社

本社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
工場等	セメント 青森工場、岩手工場、横瀬工場（埼玉県）、東谷鉱山（福岡県）、九州工場（福岡県）
	金属 秋田製錬所、直島製錬所（香川県）、生野事業所（兵庫県）、堺工場（大阪府）
	加工 筑波製作所（茨城県）、岐阜製作所、明石製作所（兵庫県）
	電子材料 三田工場（兵庫県）、セラミックス工場（埼玉県）、四日市工場（三重県）
	その他 さいたま総合事務所、人財開発センター（埼玉県）、生産技術センター（埼玉県）、エネルギー事業センター（埼玉県）
支社・支店	札幌支店、東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支社、九州支店（福岡県）
研究所	中央研究所（茨城県）
事務所等	バンクーバー（カナダ）、サンティアゴ（チリ）、バンコク（タイ）、ロンドン（英国）、シドニー（オーストラリア）、スバ（フィジー）

注：平成26年4月1日付で、生産技術センター（埼玉県）を設置いたしました。

②主要な子会社

関係事業	会 社 名 注1
セメント	MCCデベロップメント社（米国）、ロバートソン・レディ・ミックス社（米国）、東京舗装工業(株)（東京都）、米国三菱セメント社（米国）
金 属	インドネシア・カパー・スメルティング社(インドネシア)、三菱伸銅(株)（東京都）、三菱電線工業(株)（東京都）、小名浜製錬(株)（東京都）、三宝メタル販売(株)（大阪府）
加 工 注2	(株)ダイヤメット（新潟県）、MMCハルトメタル社（ドイツ）、日本新金属(株)（大阪府）
電子材料	米国三菱ポリシリコン社(米国)、三菱マテリアル電子化成(株)（秋田県）、MMCエレクトロニクス香港社（中国）
アルミ	ユニバーサル製缶(株)（東京都）、三菱アルミニウム(株)（東京都）、(株)エムエーパッケージング（東京都）
その他 注3	三菱マテリアルトレーディング(株)（東京都）、三菱マテリアルテクノ(株)（東京都）、(株)ダイヤコンサルタント（東京都）、三菱マテリアル不動産(株)（東京都）、(株)マテリアルファイナンス（東京都）

注1：表中の「会社名」における（ ）内は、国内子会社については本社所在地、海外子会社については本社所在国であります。

注2：平成26年4月1日付で、三菱マテリアルツールズ(株)を当社に吸収合併いたしました。

注3：平成26年7月1日付で、菱光産業(株)は、会社名を三菱マテリアルトレーディング(株)に変更いたしました。

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事 業	従 業 員 数 (名) 注1
セメント	4,355 (110増)
金 属 注2	5,342 (121増)
加 工	5,875 (51減)
電子材料	1,417 (5増)
アルミ	2,758 (12減)
その他 注2	3,021 (102増)
全社（共通） 注3	645 (26増)
合 計	23,413 (301増)

注1：表中の「従業員数」における（ ）内は、前連結会計年度末比増減であります。

注2：平成26年4月1日付で、その他の事業に区分していた貴金属地金の販売等を銅事業の区分に統合し、銅事業は金属事業に名称変更いたしました。そのため、「金属事業」及び「その他の事業」のそれぞれについて、前連結会計年度末の従業員数を統合後の区分に組み替えた上で、事業別従業員数の増減を計算しております。

注3：全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
4,448	265増	42.5	18.8

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (平成27年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (間接保有を含む) (%)	主 要 な 事 業 内 容
インドネシア・カパー・ スメルティング社	326百万米ドル 注1	60.5	インドネシアにおける電気銅の製造、販売
MCCデベロップメント社	811百万米ドル 注1、2	70.0	米国内生コンクリート事業等に対する投資
小名浜製錬(株)	6,999百万円	55.7	電気銅の製造、販売
三宝メタル販売(株)	80百万円	100.0	銅加工品及び銅合金加工品の販売
(株)ダイヤモンド	1,500百万円	100.0	焼結部品の製造、販売
米国三菱セメント社	70百万米ドル 注1、2	67.0	米国南西部におけるセメントの製造、販売
米国三菱ポリシリコン社	328百万米ドル 注1	100.0	米国における半導体用多結晶シリコンの製造、販売
(株)マテリアルファイナンス	30百万円	100.0	当社及び当社関係会社に対する融資
三菱アルミニウム(株)	8,196百万円	87.7	アルミ圧延・加工品の製造、販売
三菱伸銅(株)	8,713百万円	100.0	銅及び銅合金の加工、販売
三菱電線工業(株)	21,815百万円	100.0	光・電子部品、電力・通信用ケーブル等の製造、販売
三菱マテリアルテクノ(株)	1,042百万円	100.0	設備工事、土木建築工事の請負及び産業用機械の製造、販売
三菱マテリアルトレーディング(株)	393百万円	100.0	当社製品その他非鉄金属製品等の販売
三菱マテリアル不動産(株)	4,500百万円	100.0	不動産の販売、賃貸
ユニバーサル製缶(株)	8,000百万円	80.0	飲料用アルミ缶の製造、販売
ロバートソン・レディ・ ミックス社	32百万米ドル 注1、2	100.0	米国南西部における生コンクリート、骨材の製造、販売

注1：払込資本金を記載しております。

注2：12月決算会社のため、平成26年12月31日現在の払込資本金を記載しておりますが、平成27年3月31日現在においても払込資本金に変更はありません。

②重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (間接保有を含む) (%)	主 要 な 事 業 内 容
宇部三菱セメント(株)	8,000	50.0	セメント、セメント関連製品の販売
エヌエムセメント(株)	7,001	30.0	ギソンセメントコーポレーション（ベトナム）への出資
(株)コベルコ マテリアル銅管	6,000	45.0	銅管、銅管加工品の製造、販売
(株)SUMCO	136,607 注1	27.8 注2	半導体用シリコンウェーハの製造、販売
(株)ピーエス三菱	4,218	33.5	プレストレスト・コンクリート工事、土木建築工事の請負及びコンクリート関連製品の販売
日立金属MMCスーパーアロイ(株) 注3	3,808	49.0	特殊耐熱・耐蝕合金、特殊銅合金、その他の非鉄金属材料の製造、販売
三菱原子燃料(株)	11,400	30.0	原子燃料の製造、販売

注1：(株)SUMCOの資本金は、当社が平成27年4月27日を払込期日とする公募増資を実施するとともに、これにより増加した資本金の額の一部を同日付で減少させたことから、同日現在において136,607百万円から137,245百万円に増加しました。

注2：当社は、平成27年4月28日を受渡期日として、(株)SUMCOの普通株式の一部を売出しを通じて売却したことなどから、同日現在における当社の出資比率は18.8%に減少しました。

注3：平成26年7月1日付で、MMCスーパーアロイ(株)の株式の一部を売却したことから、当社の出資比率は49%となり、当社は当社の子会社から関連会社となりました。また、これに伴い、同日付で同社は、会社名を日立金属MMCスーパーアロイ(株)に変更いたしました。

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会の決議により、平成27年1月1日付で、当社の宝飾品等の販売に関する事業について、当社連結子会社である三菱マテリアルトレーディング(株)を承継会社とする吸収分割を行いました。

(11) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年9月25日開催の取締役会の決議により、平成26年4月1日付で、当社連結子会社である三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併し、同社が有していた全ての権利義務を承継いたしました。

(12) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社は、平成26年9月26日開催の取締役会の決議により、平成27年4月1日付で、日立金属(株)から日立ツール(株)（現三菱日立ツール(株)）の発行済株式総数の51%に相当する株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- ②当社は、平成27年3月3日開催の取締役会の決議により、同年4月28日を受渡期日として、当社が保有する(株)SUMCOの普通株式の一部を売出しを通じて売却いたしました。また、同取締役会の決議により、同年5月11日に、当社が保有する同社の種類株式（優先株式）の全てについて償還を受けました。

(13) 企業集団の主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数（千株）	持株比率（%）
(株)三菱東京UFJ銀行	154,277	24,651	1.9
三菱UFJ信託銀行(株)	86,349	11,594	0.9
(株)みずほ銀行	36,237	1,570	0.1
(株)日本政策投資銀行	21,248	—	—
農林中央金庫	18,781	5,001	0.4

注：持株比率は、自己株式（4,654,075株）を控除の上、計算しております。

② 株式に関する事項

(平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 3,400,000,000株 (前年度末比増減なし)
- (2) 発行済株式の総数 1,314,895,351株 (前年度末比増減なし)
- (3) 株主数 114,198名 (前年度末比12,534名減)
うち単元株主数 81,574名 (前年度末比11,120名減)

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	78,531	6.0
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	53,536	4.1
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	33,961	2.6
明 治 安 田 生 命 保 険 (株)	31,018	2.4
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	24,651	1.9
三 菱 重 工 業 (株)	19,000	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	17,985	1.4
三 菱 地 所 (株)	17,397	1.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	16,848	1.3
日 本 生 命 保 険 (株)	16,736	1.3

注：持株比率は、自己株式（4,654,075株）を控除の上、計算しております。

③ 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	井 手 明 彦		堺化学工業(株) 取締役
代表取締役 取締役社長	矢 尾 宏	全般統理	
代表取締役 取締役副社長	加 藤 敏 則	社長補佐 物流資材・資源・アルミ事業・ 関連事業関係担当	
代表取締役 取締役副社長	竹 内 章	社長補佐 総務・人事・安全衛生・危機管理関係担当	
代表取締役 常務取締役	濱 地 昭 男	社長補佐 広報・IR・経営監査・経理・財務関係担当	(株)マテリアルファイナンス 取締役社長
代表取締役 常務取締役	荒 牧 将	社長補佐 電子材料事業カンパニー プレジデント	
代表取締役 常務取締役	飯 田 修	社長補佐 金属事業カンパニー プレジデント 安全衛生・生産技術関係担当	
代表取締役 常務取締役	小 野 直 樹	社長補佐 セメント事業カンパニー プレジデント	(株)ピーエス三菱 社外取締役
取 締 役	岡 本 行 夫 注1、15		(株)岡本アソシエイツ 代表取締役 注2 日本郵船(株) 社外取締役 注3 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 注4、5 注6、7
常 勤 監 査 役	山ノ邊 敬介 注8		(株)SUMCO 社外監査役
常 勤 監 査 役	湊 明 彦 注9、10、15		
常 勤 監 査 役	村 井 俊 一		
監 査 役	内 海 暎 郎 注9、11、15		三菱UFJ信託銀行(株) 最高顧問 注12 三菱地所(株) 社外監査役 注13
監 査 役	笠 井 直 人 注9、15		笠井総合法律事務所 代表弁護士 注14

- 注1：取締役岡本行夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2：当社と㈱岡本アソシエイツとの間に取引関係はありません。
- 注3：当社は、日本郵船㈱との間に石炭輸送等の取引関係があります。
- 注4：取締役岡本行夫氏は、平成26年6月18日付で㈱エヌ・ティ・ティ・データの社外取締役に就任しております。
- 注5：当社は、㈱エヌ・ティ・ティ・データとの間にITサービスの提供等の取引関係があります。
- 注6：取締役岡本行夫氏は、平成26年6月25日付をもって三菱自動車工業㈱の社外監査役を退任いたしました。
- 注7：当社は、三菱自動車工業㈱との間に製品売買等の取引関係があります。
- 注8：監査役山ノ邊敬介氏は、当社の経理・財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
- 注9：監査役湊明彦、内海暎郎、笠井直人の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注10：監査役湊明彦氏は、シンクタンク等の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
- 注11：監査役内海暎郎氏は、金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
- 注12：当社は、三菱UFJ信託銀行㈱との間に資金の借入並びに同社に対する債務保証及び年金資産の運用委託等の取引関係があります。
- 注13：当社は、三菱地所㈱との間に不動産賃貸借等の取引関係があります。
- 注14：当社と笠井総合法律事務所との間に取引関係はありません。
- 注15：取締役岡本行夫氏及び監査役湊明彦、内海暎郎、笠井直人の各氏につきましては、㈱東京証券取引所の規定に基づき独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）としてそれぞれ届け出ております。
- 注16：当事業年度中に辞任した取締役は、次のとおりであります。
- 取締役 藤井敏道（平成26年6月25日付）

なお、以下の取締役は、平成27年4月1日付で次のとおり担当等が変更となりました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 役 会 長	矢 尾 宏		
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	竹 内 章	全般統理	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	加 藤 敏 則	社長補佐 インドネシア・カパー・スメルティング社 取締役CEO、 危機管理関係担当	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	濱 地 昭 男	社長補佐 物流資材・アルミ事業・関連事業関係担当	
取 締 役 相 談 役	井 手 明 彦		堺化学工業㈱ 取締役
取 締 役	荒 牧 将		三菱マテリアルトレーディング㈱ 取締役社長

(ご参考) 執行役員の状況 (平成27年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	キムボール・マクラウド	米国三菱セメント社 取締役社長 MCCデベロップメント社 取締役社長 ロバートソン・レディ・ミックス社 会長 セメント事業カンパニー バイスプレジデント
常 務 執 行 役 員	近 藤 比 呂 志	資源・リサイクル事業本部長 環境・CSR関係担当
常 務 執 行 役 員	森 千 年	三菱綜合材料管理(上海)有限公司 董事長兼總經理 (中国総代表)
常 務 執 行 役 員	木 村 良 彦	システム企画・技術開発関係担当
常 務 執 行 役 員	柴 野 信 雄	経営監査・経理・財務関係担当
常 務 執 行 役 員	鈴 木 康 信	経営戦略部門長
常 務 執 行 役 員	木 村 光	総務・人事・安全衛生関係担当
常 務 執 行 役 員	鶴 巻 二三男	加工事業カンパニー プレジデント
常 務 執 行 役 員	福 井 総 一	電子材料事業カンパニー プレジデント
執 行 役 員	石 塚 健 一 郎	経理・財務部長
執 行 役 員	渡 瀬 研 一	インドネシア・カパー・スメルティング社 取締役社長
執 行 役 員	松 元 大 陸	加工事業カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	小 出 正 登	安全衛生部長
執 行 役 員	島 村 健 司	総務部長
執 行 役 員	坂 本 耕 治	金属事業カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	前 田 達 郎	米国三菱セメント社 取締役副会長 MCCデベロップメント社 取締役副会長
執 行 役 員	岸 和 博	九州工場長
執 行 役 員	古 川 潔	電子材料事業カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	水 野 達 郎	セメント事業カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	中 村 伸 一	筑波製作所長
執 行 役 員	原 田 順 一	アルミ事業室長
執 行 役 員	安 井 義 一	人事部長
執 行 役 員	水 嶋 一 樹	技術開発部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員(名) ^{注1}
		基本報酬 ^{注4}	賞与 ^{注5}	
取締役 (うち社外取締役)	503 ^{注2} (22)	375 (22)	128	10 (1)
監査役 (うち社外監査役)	135 ^{注3} (59)	135 (59)	—	5 (3)

注1：支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。当事業年度末日現在の取締役は9名、監査役は5名であります。

注2：取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除き月額49百万円以内（うち社外取締役月額4百万円以内）とご決議をいただいております。

注3：監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において、月額17百万円以内とご決議をいただいております。

注4：取締役の基本報酬のうち、株式取得型報酬は43百万円であります。

注5：取締役の賞与額は、平成18年6月29日開催の第81回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役に對し年額1億70百万円以内とご決議をいただいております。

(3) 役員報酬等の決定に関する方針

①取締役

取締役の報酬は、企業業績及び取締役個人の成果を適正に連動させることを基本方針とし、基本報酬と賞与（非常勤取締役を除く）で構成しております。

まず、基本報酬は、取締役の役位及び個人の成果に応じて、報酬額を決定しております。

また、基本報酬の一部は、株式取得型報酬（社外取締役を除く）として、当社役員持株会を通じた当社株式の購入費用に充てられます。本報酬に基づき取得した当社株式は、少なくとも在任期間中は売却できないこととしております。これにより、報酬と中長期的な企業業績との連動を図っております。

次に、賞与は、短期的な企業業績に連動する報酬として、事業年度の終了後、当該事業年度の連結当期純利益及び連結当期経常利益を指標とし、取締役個人の成果も踏まえ、決定しております。なお、賞与は、経営状況や支給の対象となる事業年度の配当額等により不支給も含め減額し得ることとしております。

②監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	岡 本 行 夫	当事業年度開催の取締役会18回中16回に出席し、必要に応じ、国際情勢に精通する専門家としての見地のほか、経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
社 外 監 査 役	湊 明 彦	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、シンクタンク等の経営者及び監査役としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。
社 外 監 査 役	内 海 暎 郎	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、金融機関の経営者としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。
社 外 監 査 役	笠 井 直 人	平成26年6月27日の就任後、当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

有用な人材の招聘を容易にするため、当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

①社外取締役との責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該社外取締役を免責する。

②社外監査役との責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該社外監査役を免責する。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

報 酬 内 容	金 額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	146百万円 注1
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	399百万円

注1：当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

注2：当社の重要な子会社のうち、インドネシア・カパー・スメルティング社、MCCデベロップメント社、米国三菱セメント社、米国三菱ポリシリコン社、ロバートソン・レディ・ミックス社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法及び金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国の法令等を含む〕の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デュー・デリジェンス業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスをはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき行動指針・社内規程を定め、企業倫理とコンプライアンス体制を確立する。
- ②職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体等により決定する。また、一定の重要事項については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- ③取締役会において、コンプライアンス一般に関する方針・計画等を決定する。また、コンプライアンスに関する事項を分掌する取締役を任命するほか、CSR（企業の社会的責任）に関する委員会及びコンプライアンス担当部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- ④コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- ⑤内部監査担当部署により、各部署におけるコンプライアンスの状況に関して定期的な監査を行う。
- ⑥企業行動指針に則り、反社会的勢力とは一切関わりを持たず毅然とした態度で対応するという方針のもと、社内体制を整備して適切な対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- ②取締役会において、リスク管理一般に関する規程、方針・計画等を決定する。また、リスク管理に関する事項を分掌する取締役を任命するほか、CSRに関する委員会及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- ③金融取引リスク、信用取引リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程等を定め、適切な管理を行う。
- ④労働災害については、法令等に基づき適切な管理を行う。
- ⑤大規模な事故、自然災害、テロ等による損害の防止を目的とした連絡体制の構築及び対応組織の設置を行う。
- ⑥内部監査担当部署により、各部署におけるリスク管理の状況に関して定期的な監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役について、合理的な職務分掌を定めるとともに、執行役員制度に基づき執行役員に取締役の職務執行を補助させる。また、社内規程等により、各機関、各部署の職務分掌及び権限を定める。

- ②経営計画を決定の上、その達成に向けて、各部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。
また、取締役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
- ③内部監査担当部署により、各部署の職務執行の効率性に関して定期的な監査を行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①各子会社が当社の行動指針並びにコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針及び規程を制定することを通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
- ②各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③子会社のうち、証券取引所上場の子会社については、当社グループの連結経営を効率的に行うために当該子会社と必要な情報交換を行うとともに、当該子会社の自主性、独立性を尊重しつつ内部統制システムの整備を行う。
- ④財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- ⑤上記①、②、③及び④に加え、当社内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助する部署を設置の上、専任者を配置する。また、同部署所属員の人事に関する事項のうち、異動については監査役会の同意を取得し、査定・評価については監査役会と協議を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告を行う。また、監査役から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役と代表取締役との間において、定期的に及び必要あると認める場合は随時意見を交換する。
- ②監査役に、取締役会のほか、重要な会議に出席する機会を設ける。

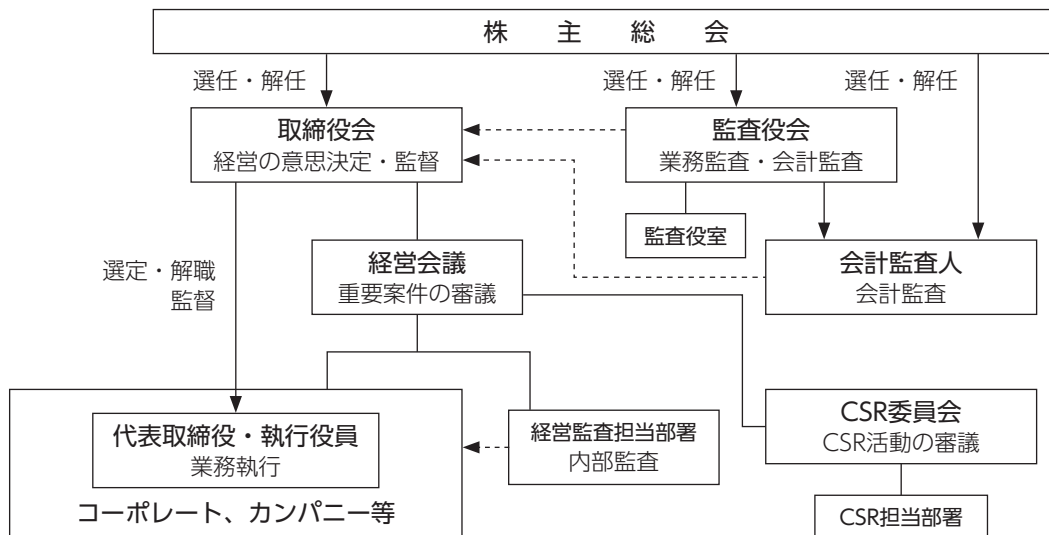
注：平成27年4月28日開催の取締役会決議により、上記内容を一部変更しており、変更後の内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。
<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/03/04/04-index.html>

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

<基本的な考え方>

当社は、関連法令を遵守し、社会的良識に従い健全な企業活動を行うため、平成9年に全社員が遵守・実践すべき最高規範として企業行動指針を定めるとともに、平成15年にはこれを当社グループ全体の最高規範として位置付け、公正な事業活動を通じた会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を実施しております。当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]



6 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記(3)②(イ)において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様の自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

更に、株主の皆様の投資行動の自由をできる限り尊重すべきであることはいうまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断されるために必要な情報を取得し、検討するための時間と手続が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えております。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、セメント、金属、加工、電子材料、資源・リサイクル及びアルミ等の事業を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の

中に供給してきました。更に、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このようななかであって、当社グループは、2020年代初頭に向けた長期経営方針において、「ユニークな技術により、地球に新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するNo.1企業集団」を目指すこととしております。今後は、「No.1企業集団」の実現に向け、中期経営計画（2014-2016）「Materials Premium 2016 ～No.1企業集団への挑戦～」において、「成長基盤の強化」、「グローバル競争力の強化」及び「循環型ビジネスモデルの追求」を全社成長戦略とし、諸施策を実施してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記(2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいります。その一方で、上記(1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、平成25年5月10日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/13-0510.pdf>

①新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並び

に、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

②新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものといたします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の送付後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記(ホ)において定義されます。以下同じとします。）を開始するものといたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものといたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものといたします。

(ニ) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされた当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）する

とともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）は、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(ト)の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。

- a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合
- b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものといたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができ

るものといたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものといたします。

- 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合
- 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でない判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(ワ) 新対応策における対抗措置の具体的内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付けられることが予定されております。

(ヰ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第91回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものといたします。

- 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合
- 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

(4) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付

等は困難になるものと考えられ、上記(2)の取り組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記(2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記(3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記(3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様のご意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

以上

連結計算書類

● 連結貸借対照表 平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	868,403
現金及び預金	93,152
受取手形及び売掛金	230,874
商品及び製品	85,100
仕掛品	107,093
原材料及び貯蔵品	104,539
繰延税金資産	11,747
貸付け金地金	100,169
その他	137,855
貸倒引当金	△2,129
固定資産	1,029,753
有形固定資産	655,034
建物及び構築物	151,794
機械装置及び運搬具	197,114
土地	273,589
建設仮勘定	17,476
その他	15,060
無形固定資産	52,936
のれん	41,249
その他	11,686
投資その他の資産	321,783
投資有価証券	265,052
退職給付に係る資産	242
繰延税金資産	30,111
その他	33,352
投資損失引当金	△1,168
貸倒引当金	△5,807
資産合計	1,898,157

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	777,817
支払手形及び買掛金	128,375
短期借入金	252,197
1年内償還予定の社債	20,040
コマーシャル・ペーパー	5,000
未払法人税等	9,545
繰延税金負債	275
賞与引当金	12,362
預り金地金	227,505
たな卸資産処分損失引当金	844
その他	121,670
固定負債	490,825
社債	65,100
長期借入金	288,534
役員退職慰労引当金	1,758
関係会社事業損失引当金	1,458
環境対策引当金	4,547
繰延税金負債	26,659
再評価に係る繰延税金負債	28,449
退職給付に係る負債	39,662
その他	34,655
負債合計	1,268,643
(純資産の部)	
株主資本	462,723
資本金	119,457
資本剰余金	92,272
利益剰余金	252,858
自己株式	△1,865
その他の包括利益累計額	88,039
その他有価証券評価差額金	42,717
繰延ヘッジ損益	△1,025
土地再評価差額金	33,856
為替換算調整勘定	15,746
退職給付に係る調整累計額	△3,256
少数株主持分	78,751
純資産合計	629,514
負債純資産合計	1,898,157

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,517,265
売上原価	1,313,259
売上総利益	204,006
販売費及び一般管理費	132,135
営業利益	71,871
営業外収益	31,309
受取利息	607
受取配当金	15,293
持分法による投資利益	6,557
固定資産賃貸料	4,966
その他営業外収益	3,884
営業外費用	22,086
支払利息	8,233
固定資産賃貸費用	3,234
固定資産除却損	3,183
鉱山残務整理費用	3,589
その他営業外費用	3,845
経常利益	81,093
特別利益	12,752
固定資産売却益	8,749
投資有価証券売却益	1,694
その他特別利益	2,308
特別損失	18,217
投資有価証券評価損	9,278
その他特別損失	8,938
税金等調整前当期純利益	75,628
法人税、住民税及び事業税	19,649
法人税等調整額	△5,574
少数株主損益調整前当期純利益	61,553
少数株主利益	5,406
当期純利益	56,147

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

● 連結株主資本等変動計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	119,457	92,272	207,354	△1,782	417,302
会計方針の変更による 累積的影響額			△3,611		△3,611
会計方針の変更を反映した 当期首残高	119,457	92,272	203,742	△1,782	413,690
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,172		△9,172
当期純利益			56,147		56,147
土地再評価差額金取崩額			1,861		1,861
連結子会社増加に伴う増加額			327		327
持分法適用関連会社増加に 伴う減少額			△46		△46
自己株式の取得				△84	△84
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	49,116	△83	49,033
平成27年3月31日 残高	119,457	92,272	252,858	△1,865	462,723

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日 残高	31,972	218	32,907	△12,348	△13,302	39,447	68,957	525,707
会計方針の変更による 累積的影響額								△3,611
会計方針の変更を反映した 当期首残高	31,972	218	32,907	△12,348	△13,302	39,447	68,957	522,095
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△9,172
当期純利益								56,147
土地再評価差額金取崩額								1,861
連結子会社増加に伴う増加額								327
持分法適用関連会社増加に 伴う減少額								△46
自己株式の取得								△84
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,745	△1,244	949	28,095	10,046	48,591	9,793	58,385
連結会計年度中の変動額合計	10,745	△1,244	949	28,095	10,046	48,591	9,793	107,418
平成27年3月31日 残高	42,717	△1,025	33,856	15,746	△3,256	88,039	78,751	629,514

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

● 貸借対照表 平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	456,274
現金及び預金	35,878
受取手形	3,347
売掛金	76,028
商品及び製品	35,236
仕掛品	45,036
原材料及び貯蔵品	42,355
前渡金	36,400
前払費用	910
短期貸付金	1,056
未収入金	20,161
貸付け金地金	100,169
保管金地金	44,957
繰延税金資産	4,116
その他	11,472
貸倒引当金	△852
固定資産	795,900
有形固定資産	287,677
建物	53,476
構築物	26,926
機械及び装置	60,951
船舶	0
車両及び運搬具	60
工具器具及び備品	2,086
土地	135,383
リース資産	847
建設仮勘定	6,854
立木	1,089
無形固定資産	3,564
鉱業権	473
ソフトウェア	2,701
リース資産	87
その他	302
投資その他の資産	504,658
投資有価証券	118,960
関係会社株式	370,849
関係会社社債	4
出資金	67
関係会社出資金	6,798
長期貸付金	21
関係会社長期貸付金	5,643
その他	7,727
投資損失引当金	△481
貸倒引当金	△4,934
資産合計	1,252,174

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	489,542
支払手形	1,282
買掛金	33,463
短期借入金	124,389
コマーシャル・ペーパー	5,000
1年内償還予定の社債	20,000
リース債務	477
未払金	7,169
未払費用	21,898
未払法人税等	2,917
前受金	15,580
未成工事受入金	79
前受収益	101
賞与引当金	5,134
従業員預り金	8,855
設備関係支払手形	798
設備関係未払金	9,323
資産除去債務	26
預り金地金	227,505
その他	5,539
固定負債	330,366
社債	65,000
長期借入金	201,150
リース債務	950
繰延税金負債	13,938
再評価に係る繰延税金負債	24,399
退職給付引当金	9,107
関係会社事業損失引当金	1,523
環境対策引当金	4,547
資産除去債務	356
受入保証金	4,397
その他	4,995
負債合計	819,908
(純資産の部)	
株主資本	366,457
資本金	119,457
資本剰余金	113,001
資本準備金	85,654
その他資本剰余金	27,347
利益剰余金	135,856
その他利益剰余金	135,856
固定資産圧縮積立金	4,659
採鉱積立金	163
特定事業再編投資損失積立金	2,640
繰越利益剰余金	128,392
自己株式	△1,858
評価・換算差額等	65,807
その他有価証券評価差額金	38,990
繰延ヘッジ損益	△1,036
土地再評価差額金	27,854
純資産合計	432,265
負債純資産合計	1,252,174

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス等

計 算 書 類

● 損益計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	810,505
売上原価	741,385
売上総利益	69,120
販売費及び一般管理費	45,411
営業利益	23,708
営業外収益	25,413
受取利息	350
受取配当金	18,782
固定資産賃貸料	4,629
雑収入	1,650
営業外費用	13,422
支払利息	4,061
固定資産賃貸費用	3,188
鉱山残務整理費用	2,237
固定資産除却損	1,871
雑損失	2,064
経常利益	35,699
特別利益	8,364
固定資産売却益	4,744
関係会社株式売却益	3,588
その他特別利益	32
特別損失	14,460
関係会社株式評価損	10,670
環境対策引当金繰入額	1,300
その他特別損失	2,489
税引前当期純利益	29,603
法人税、住民税及び事業税	4,833
法人税等調整額	△8,423
当期純利益	33,193

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	探鉱積立金	特定事業再編投資損失積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日 残高	119,457	85,654	27,511	113,165	2,695	515	－	107,033	110,244	△1,775	341,092
会計方針の変更による累積的影響額								△369	△369		△369
会計方針の変更を反映した当期首残高	119,457	85,654	27,511	113,165	2,695	515	－	106,663	109,875	△1,775	340,723
事業年度中の変動額											
任意積立金の積立					2,134	163	2,640	△4,938	－		－
任意積立金の取崩					△169	△515		685	－		－
剰余金の配当								△9,172	△9,172		△9,172
当期純利益								33,193	33,193		33,193
土地再評価差額金取崩額								1,960	1,960		1,960
自己株式の取得										△84	△84
自己株式の処分			△0	△0						1	1
会社分割による減少			△163	△163							△163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	△164	△164	1,964	△351	2,640	21,728	25,981	△83	25,734
平成27年3月31日 残高	119,457	85,654	27,347	113,001	4,659	163	2,640	128,392	135,856	△1,858	366,457

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日 残高	30,114	142	27,325	57,582	398,674
会計方針の変更による累積的影響額					△369
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,114	142	27,325	57,582	398,305
事業年度中の変動額					
任意積立金の積立					—
任意積立金の取崩					—
剰余金の配当					△9,172
当期純利益					33,193
土地再評価差額金取崩額					1,960
自己株式の取得					△84
自己株式の処分					1
会社分割による減少					△163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	8,875	△1,178	528	8,225	8,225
事業年度中の変動額合計	8,875	△1,178	528	8,225	33,960
平成27年3月31日 残高	38,990	△1,036	27,854	65,807	432,265

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沢 田 昌 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の「表示方法の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は、セメント事業における一部の米国連結子会社の生コンクリートの輸送関連費用については、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示する方法に変更している。
2. 連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」2.に記載されているとおり、会社は平成27年3月3日の取締役会において決議した方針に基づき、株式会社SUMCOにおける平成27年4月27日を払込期日とする公募増資による同社普通株式の発行が行われ、平成27年4月28日を受渡期日として同社普通株式の一部を売出しにより売却した。また、会社は平成27年5月11日に保有する株式会社SUMCOのA種種類株式及び同日付で取得するB種種類株式の償還を受けることを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

● 会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沢 田 昌 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 野 浩一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」2.に記載されているとおり、会社は平成27年3月3日の取締役会において決議した方針に基づき、株式会社S U M C Oにおける平成27年4月27日を払込期日とする公募増資による同社普通株式の発行が行われ、平成27年4月28日を受渡期日として同社普通株式の一部を売出しにより売却した。また、会社は平成27年5月11日に保有する株式会社S U M C OのA種種類株式及び同日付で取得するB種種類株式の償還を受けることを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

● 監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その事業及び財産の状況の報告を受け、調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては継続的に運用面の充実が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

三菱マテリアル株式会社 監査役会

常勤監査役 山ノ邊 敬 介 ㊞

常勤監査役 湊 明 彦 ㊞

常勤監査役 村 井 俊 一 ㊞

監 査 役 内 海 暎 郎 ㊞

監 査 役 笠 井 直 人 ㊞

(注) 常勤監査役湊明彦、監査役内海暎郎及び監査役笠井直人は会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

油水分離を可能とする世界初の「フッ素系化合物」を開発

当社と連結子会社の三菱マテリアル電子化成(株)は、独自のフッ素化技術と有機合成技術により、油水分離を可能とする親水撥油性を有する「フッ素系化合物」を開発いたしました。

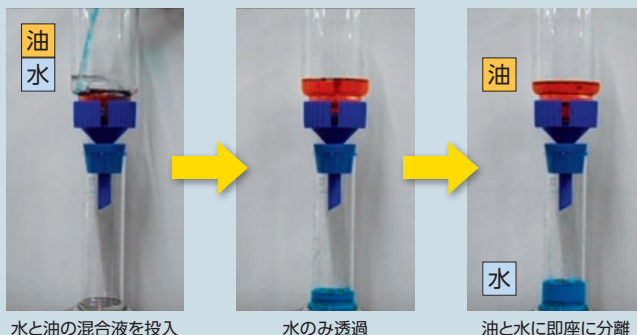
本開発品は、各種材料に塗布することで、油污を防止し、除去を容易にするため、レンジフード、換気扇などの各種厨房機器、油で汚れがちな工場の床、機械装置、鉄道や自動車の油付着部などへの利用が期待されます。

また、本開発品を布製やセラミックス製など各種フィルターに塗布した場合、水を通しながらも油を通さない油水分離フィルターとなるため、河川や海洋における油流出事故の

復旧作業、石油資源の採掘現場、金属工場や食品工場の油含有廃液の油分離装置など、大規模かつ効率的な油水分離処理が求められる、さまざまな分野への応用が期待されます。

現在さまざまな製品の「汚れ」対策に利用されている「撥水撥油剤」あるいは「親水剤」の両特性を併せ持つ本開発品は、これまでの建物の外壁など用途に限られた「親水撥油剤」とは異なり、瞬時に十分な親水撥油性を発現させることが可能なことから、市場ニーズを反映した更なる新製品へ展開させてまいります。

油と水の分離(本開発品を塗布したフィルターの事例)



食品廃棄物などのバイオガス化実証試験を開始

当社は本年4月から食品廃棄物などのバイオガス化実証試験を、埼玉県が管理する下水処理施設内で開始いたしました。

バイオガスとは、食品廃棄物や下水汚泥などのバイオマスをもetan菌などの微生物を用いて分解(=メタン発酵)することによって製造するガスのことです。バイオガスの主成分はメタンと二酸化炭素であり、電気や熱などを発生させるエネルギーとして有効に利用できます。

食品廃棄物は、一部は飼料、肥料としてリサイクルされていますが、現在その多くが焼却

処分されており、今後更に資源化を進めるためには、エネルギーとしての利用拡大が重要とされています。

今回の当社の実証試験では、下水処理施設との連携やセメント工場の活用を通じて、工程から発生する残さの利用、処理を効率的に行い、環境面、経済面で優位性を持つバイオガス化システムの構築を図ります。更に、地域特性も考慮した事業モデルを構築し、平成30年度を目標とした事業化の検討を進めてまいります。

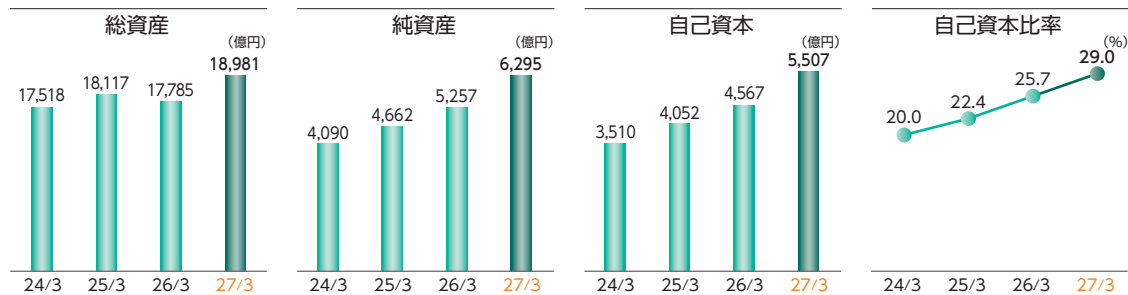
バイオガス化実証施設



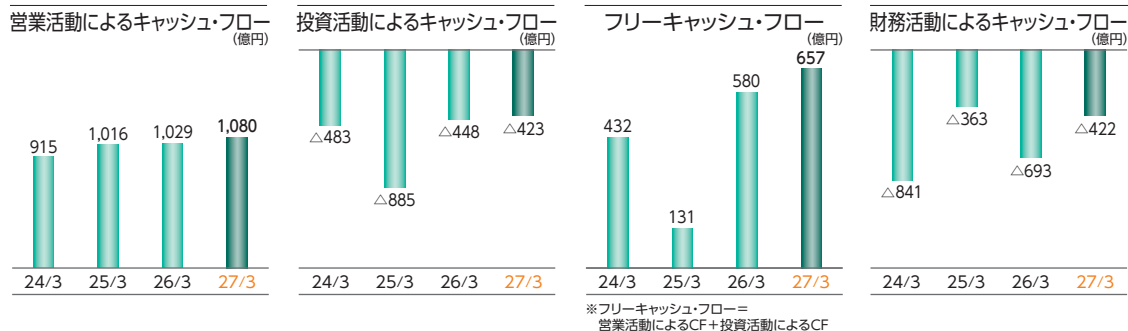
(ご参考)

連結主要財務指標

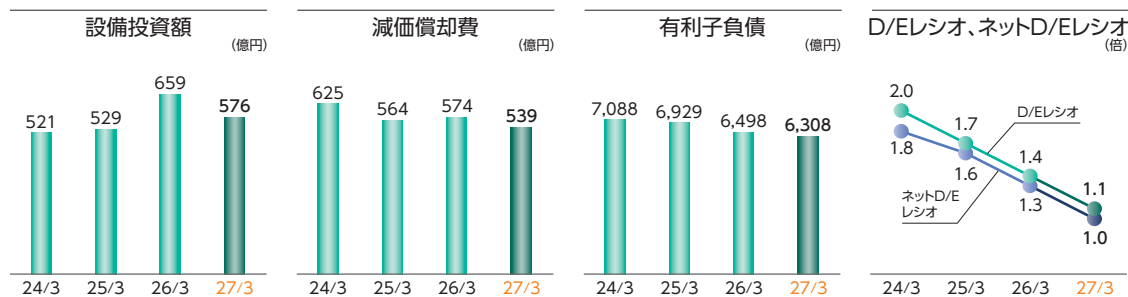
総資産等



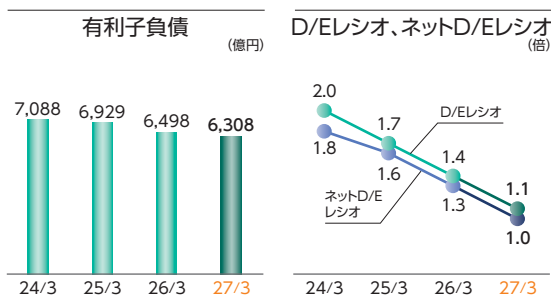
キャッシュ・フロー



設備投資額、減価償却費



有利子負債、D/Eレシオ、ネットD/Eレシオ



メモ欄

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス等

(ご参考)

メモ欄

[illegible]

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス等

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	公告方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 [掲載アドレス] http://www.mmc.co.jp
定時株主総会	6月		
同総会議決権行使株主確定日	3月31日		
期末配当金支払株主確定日	3月31日	株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 (郵便物送付先・お問合せ先) 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00)
中間配当金支払株主確定日	9月30日		
単元株式数	1,000株		

株式に関するお手続きについて

株式のご所有状況によってお手続き窓口が異なります。

1. 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会の内容	お問合せ先	
● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00)
● 上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せ下さい。	

2. 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会の内容	お問合せ先	
● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話:0120-232-711(平日9:00-17:00)
● 特別口座から一般口座への振替請求 ● 単元未満株式の買取・買増請求 ● 住所・氏名等のご変更 ● 特別口座の残高照会 ● 配当金の受領方法のご指定	特別口座管理機関	手続き用紙のご請求方法 ● 音声自動応答電話によるご請求 電話:0120-244-479(24時間対応) ● インターネットからのダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/



<http://www.mmc.co.jp>